

## 琉球銀行の地域貢献についての考え方 (基本スタンス)

りゅうぎんは、地方銀行の基本的な使命は、「地域の金融インフラを支える存在として、円滑な資金供給と金融サービスを提供することにある」と認識し、本業である銀行業務を通じた地域貢献こそが、地方銀行本来のあり方と考えています。こうした基本理念に基づき、当行では県民からお預かりした預金の大部分を県内の中小企業・個人の皆様に供給し、県経済・社会の発展に貢献しています。

同時に、地方銀行には、地域社会に根ざした良き企業市民として社会的責任を果たすことが求められており、りゅうぎんは芸術・文化・スポーツ振興支援や福祉・環境保護活動など、さまざまなボランティア活動にも積極的に取り組んでいます。

りゅうぎんは、こうしたバランスの取れた地域貢献活動により、地域とともに持続的な発展を目指します。

## リレーションシップバンキングの機能強化計画の進捗状況

### 全体的な進捗状況及びそれに対する評価（平成15年4月～平成17年3月）

「リレーションシップバンキングの機能強化計画」の1つ目の柱である「中小企業金融の再生に向けた取り組み」については、ほぼ計画通り進捗しました。特に、当行が重点施策として掲げた資金供給の円滑化に関連する項目および企業経営体力の向上、事業再生の支援に関する項目では、具体的な成果が上がりました。また、2つ目の柱である「健全性確保・収益性向上に向けた取り組み」についても、着実に取り組んだ結果、概ね計画通りの進捗となりました。

主な個別項目の進捗状況および成果は次のとおりです。

### 「企業の将来性や技術力を的確に評価できる人材の育成」について

平成15年度下期より行内研修を見直し、目利きや企業再生関連カリキュラムを既存研修に組み込みました。融資、渉外の担当者に対しては、創業・新事業支援、企業再生に関連する通信講座、業務検定試験を奨励したほか、外部講師による経営支援講座を開催しました。本部スタッフに対しては、中小企業経営支援スキルの向上を目的に、地銀協等への対外研修派遣を継続的に実施しています。こうした取り組みにより、関連する外部研修、通信講座、検定試験の修了者は延べ539名に達し、目利きや企業再生に関する行員の意識は着実に高まっています。

### 「担保・保証へ過度に依存しない融資の促進」について

自動審査（スコアリングモデル）や外部保証会社を活用した無担保・第三者保証人不要の融資商品開発に注力しました。平成15年7月に「順風満帆」（自動審査、沖縄県信用保証協会提携）、平成15年9月に小口の個人事業主等を対象とする「即決ご繁盛ローン」（外部保証会社提携）、平成15年11月に創業間もない企業および新規事業の展開を目指す企業等を支援する「ベストサポーター」（自動審査）、平成16年3月に融資上限額を500万円に引き上げた「即決ご繁盛ローン500」（外部保証会社提携）を発売しました。これら自動審査や外部保証会社を活用した無担保・第三者保証人不要の8商品（15年3月以前発売の商品含む）の平成15年4月から平成17年3月までの取扱実績は、2,064件、159億円となりました。平成17年3月末の融資残高は76億円に達し、平成15年3月末の21億円から大幅に増加しました。

## 「要注意先債権等の健全債権化および不良債権の新規発生防止」について

平成16年6月に、企業の再生支援を主業務とする経営改善支援室、経済・産業調査研究に取り組む経済調査室、ビジネスマッチングや経営情報を提供するりゅうぎんビジネスクラブ事務局の機能を併せ持つ企業支援部を設置しました。同部では、営業店と一体となって企業の財務改善に取り組んでおり、平成15年4月から平成17年3月までの活動成果は、573先の財務改善支援対象先に対し145先の債務者区分良化実績となりました。

その他の個別項目についても、概ね計画通りの進捗となりました。

## 課題および課題に対する方針等

機能強化計画については、概ね計画通りの進捗であったと評価しています。特に、無担保、第三者保証人不要の事業性融資商品の取り扱いが順調に増加しました。また、平成17年3月末の金融再生法開示債権比率は7%台となり、平成15年3月末比約4ポイントの大幅な改善となりました。

平成17年度以降については、引き続き、目利き・経営支援・事業再生能力などを備えた人材の育成、地域密着型金融の一層の機能強化に努め、中小企業に対する資金供給の円滑化、中小企業金融の再生、地域経済の活性化、ひいては当行の収益性の向上と健全性の確保に繋げていきます。

## 経営改善支援の取り組み実績

平成16年度 [平成16年4月～平成17年3月]

単位:先数

		期初債務者数	経営改善支援取り組み先	期末に債務者区分が上昇した先数
正常先		8,437	78	
要注意先	うちその他要注意先	1,077	338	75
	うち要管理先	110	43	10
破綻懸念先		222	35	7
実質破綻先		526	2	2
破綻先		118	1	0
合 計		10,490	497	94

### ■債務者区分の定義

正 常 先：業況良好で財務内容にも特段の問題がないと認められる先

要 注 意 先：今後の管理に注意を要する先

要 管 理 先：要注意先のうち3カ月以上の延滞または貸出条件を緩和しており今後の管理に注意を要する先

破綻懸念先：今後経営破綻に陥る可能性が高いと判断される先

実質破綻先：法的・形式的な経営破綻の事実が発生していないものの、実質的に経営破綻に陥っている先

破 綻 先：法的・形式的な経営破綻の事実が発生している先